



No.73 編集・発行 / 滋賀県議会

7月定例会議の概要

滋賀県議会は、7月定例会議を7月25日から8月12日までの19日間の日程で開きました。

7月定例会議では、知事提出議案14件と議員提出議案7件が上程されました。これらを審議した結果、意見書案2件を除き、いずれも原案のとおり可決または同意しました。

また、各委員会では、付託された各議案、請願その他所管事項について審

査および調査を行いました。

●三日月新知事が所信を表明

7月25日の初日には、三日月大造新知事の初めての登壇があり、その所信が表明されました。

所信表明では、「人の力」を活かし、「いのち」を守り、「草の根自治の滋賀」を発展させよう、「びわ湖や自然と共に生き、全ての人に居場所と出番がある「共生社会滋賀」をつくろう」、「滋賀の力」を伸ばし、活かし、力強く持続的な「経済と雇用の滋賀」をつくろう」という3つの理念に基づく政策を、市町や関係者と連携しながら進める旨が述べられました。

知事の政治姿勢

問 知事は、10年間余り国会議員として活躍され、この度、草の根自治を守るという考え方で選挙に挑まれました。

答 県政を担うに際して認識を新たにされたことも多いと思いますが、前知事の2期8年間の県政をどのように評価され、その上で、今後4年間でどのような滋賀を目指していけるのか、伺います。

答 前知事は、県の将来に向けて大切な「種」を埋め込まれると同時に、「芽出し」の施策を推進されたと評価しています。今後4年間の目標については、政策提案集で3つの理念と7つの分野で滋賀の豊かさを高めるための政策を示しました。

問 今年度、県政の総合的な指針となる新たな基本構想を策定し、今後4年間でどのような滋賀を目指すのか、しっかりと位置付けていきますか。

答 国と県、県と市町の関係は、対等、協力が基本とされており、それぞれが信頼関係を築いていくことが住民の福祉を増進するという目的に合致するものと考えます。住民に一番身近な基礎自

7月定例会議における質疑・質問から

問 治体である市町との関係は強固なものとしなければならず、同時に国の力を必要とする事業も多くあり、国との関係も大事にしていかなければなりません。国および市町との向き合い方についての知事の考えを伺います。

答 施策を着実に実施していくためには、予算や法制度面を含めて、様々な国の協力が不可欠であり、一層の連携を図る必要があると考えています。

問 県の課題や立場を伝えるべきところはしっかりと伝え、県が進める施策に対して、国の理解、協力がいただけるよう、連携の強化に努めていきますか。

答 また、県政を進めるに当たって、市町との連携が重要であると認識しています。県民の声を一番身近に聞くことができる市町と丁寧な対話を重ね、共感と協働のもと、県民が主役となる県政を進めていきます。

問 県民が負託した知事に対して、一元代表制の一翼を担う議会として、その職責を果たしていきたいと考えています。

答 知事は、今後、県議会において各党派との関係について、どのように考えておられるでしょうか。

答 議員と知事は、互いに連携、協力して、県政運営を行っていくべきものであると認識しています。十分な対話を通して、議論を深め、必要な調整を行った上で、様々な意見の違いを乗り越えて、県民の皆様にとってより良い結論を見いだすことができるよう、常に謙虚さをもって、信頼関係を築いていきたいと考えています。

問 物事を進めていくうえで大事なものは人であり、その人の集合体が組織です。この組織が正常に機能していかなければ、物事は進んでいきません。知事は、県政を進めると言われましたが、これまでも同じやり方や体制では、前へは進めないと思います。組織の在り方や現状の体制をどのように認識され、どのように変えていけるのか、伺います。

答 組織体制は、簡素で効率的であることが基本であり、本県の行政課題に対応するための最適な組織体制の整備に向け、柔軟にまた積極的に取り組んでいきたいと考えています。併せて、私は職員を仲間、同志だと位置付けて、お互い教え合い、高め合うことにより、県庁力を高め、県民へのサービスの向上につなげていきたいと考えています。

問 卒原発・エネルギー 本年4月、原発を重要なベースロード電源と位置付けるエネルギー基本計画が閣議決定されています。新しいエネルギーへの移行には時間がかかり、当面は化石燃料の輸入増が続くだけでなく、二酸化炭素の排出量も増えることになり、原発に依存しないエネルギー社会の実現への行程には、大きな困難と代償が存在しますが、知事の卒原発とエネルギー施策について伺います。

答 卒原発の立場から、できるだけ早く原発に依存しないエネルギー社会を作るべく、多くの困難と代償が存在しても、しっかりと進めるべきであると考えています。県としては、供給側の取組として、再生可能エネルギーの導入促進を図り、地域主導による地産地消型のエネルギー社会づくりを進めていきます。

問 各報道機関の調査によると、県民の関心や期待が高い分野の一つは「医療と福祉の充実」でした。本県でも「住み心地日本一」を目指して、誰もが安心して暮らせる地域づくりを進めてきたところで、県民の高い関心と大きな期待に応えるべく、すべての県民がどの地域にいても安心して暮らしていける社会の実現に向けてどのように取り組んでいくのか、その基本的な姿勢を伺います。

答 第一に、滋賀の健康医療福祉を支える「人づくり」を重点的に取り組んでいきたいと思えます。「かかりつけ医」や「訪問看護師」、保育人材の確保に取り組んでいきます。第二に、地域における医療福祉の拠点やネットワークづくりと、子育て支援のための環境づくりとして、在宅療養を支援する医療福祉の多職種によるネットワークの構築、待機児童を解消するための保育所や放課後児童クラブ等の拡充、児童虐待に対応するための児童相談所の機能強化に、市町と連携し、取り組んでいきます。

問 また、需要側の取組として、省エネ行動の推進や、省エネ製品の普及にさらに取り組む、スマートコミュニティを始めるとするエネルギーを効率的に賢く使う仕組みの導入も推進し、新しいエネルギー社会づくりを進めていきたいと考えています。

問 子育て・医療福祉施策 各報道機関の調査によると、県民の関心や期待が高い分野の一つは「医療と福祉の充実」でした。本県でも「住み心地日本一」

問 国体主会場である彦根総合運動場の整備には、現段階の試算では182億円が見込まれるなど、本県にとっては大変大きな投資となります。一方、県内の体育施設は、その多くが昭和56年のびわこ国体の際に整備されたものであり、ほとんどの施設が建て替えや修繕の必要が

国民体育大会

問 国体主会場である彦根総合運動場の整備には、現段階の試算では182億円が見込まれるなど、本県にとっては大変大きな投資となります。

答 一方、県内の体育施設は、その多くが昭和56年のびわこ国体の際に整備されたものであり、ほとんどの施設が建て替えや修繕の必要が

用語解説

※1 「ベースロード電源」…発電コストが低く、昼夜を問わず安定的に稼働できる電源。エネルギー基本計画では、地熱、一般水力（流れ込み式）、原子力、石炭がベースロード電源とされた。

※2 「スマートコミュニティ」…一定規模のコミュニティの中で、再生可能エネルギー等の分散型エネルギーを用いつつ、IT技術等を活用してエネルギー需給を総合的に管理し、エネルギーの利活用を最適化する社会システム。

問 知事は、政策提案集の「特別支援学校(養護学校)の環境改善のため

教育



県立彦根総合運動場陸上競技場

あると考えます。国体を契機としたスポーツと健康づくりの拠点となるスポーツ施設の整備に対する知事の所見を伺います。

答 国体の開催に当たっては、県や市町の財政事情を見極めながら、大会運営の簡素・効率化を徹底し、将来に負担を残さない国体開催を目指すべきであると認識しています。

同時に、滋賀のスポーツ振興や、健康づくりの拠点となる必要な施設の整備など、将来の滋賀の財産となる投資は必要であると考えています。

このため、老朽化が進む県立のスポーツ施設について、競技会場としての活用はもとより、将来に向けた持続的な維持が可能かどうかの検討結果を踏まえ、施設整備の可否を判断します。



県立野洲養護学校

の検討を進める」とされています。大規模化している県立養護学校の現状に対し、教育委員会では適宜対応されてきましたが、児童生徒の教育環境や防災対策などの危機管理の強化、周辺地域との関係など、多面的な課題に直面しています。

これらの深刻な課題解決に向けての、知事の見解を伺います。

答 特別支援学校や、さらには小・中学校の特別支援学級などで様々な課題を抱えていることは認識をしております。こうした課題に対して、それぞれの状況に応じて対応していくことが大変重要であると考えています。学校の先生方や保護者の皆さんから意見をいただき、状況をさらに深く把握し、その上で適切にかつ迅速に判断していくことが必要だと思っております。

これからも、現場に視点を置きながら、教育委員会とともに、教育環境の改善に向け、取り組んでいきます。

6月臨時会議で審議した主な議案

議案番号	件名	結果
(議員提出) 会第7号	滋賀県議会委員会条例の一部を改正する条例案	可決
(知事提出) 議第109号~議第115号	滋賀県職員の配偶者同行休業に関する条例案ほか6件	可決
議第116号~議第122号	滋賀県看護職員修学資金貸与金に係る返還金および延滞利子の請求訴訟の提起につき議決を求めることについてほか6件	可決
議第123号	滋賀県公安委員会委員の任命につき同意を求めることについて	同意
諮第1号	退職手当支給制限処分に係る異議申立ての諮問について	適当と認める

7月定例会議で審議した主な議案

議案番号	件名	結果
(知事提出) 議第124号~議第125号	契約の締結につき議決を求めることについて(三明川河川改修事業国道8号交差部工事)ほか1件	可決
議第126号~議第137号	滋賀県人事委員会委員の選任につき同意を求めることについてほか11件	同意

7月定例会議で審議した意見書

議案番号	件名	結果
意見書第9号	集団的自衛権の行使を容認する憲法解釈の変更を行わないよう求める意見書案	否決
意見書第10号	集団的自衛権の行使容認に反対する意見書案	否決
意見書第11号	登記の事務および権限等の地方への移譲に反対する意見書案	可決
意見書第12号	地域包括ケアシステム構築のため地域の実情に応じた支援を求める意見書案	可決
意見書第13号	手話言語法の制定を求める意見書案	可決
意見書第14号	中小企業における事業環境の改善を求める意見書案	可決
意見書第15号	関西広域連合ドクターヘリ(京滋ヘリ)運航業務の委託業者の選定について慎重な対応を求める意見書案	可決

7月定例会議で採択した請願

- 手話言語法制定を求める意見書の提出を求めることについて
- 登記の事務・権限等の地方への移譲反対について

会派別議員数
(平成26年7月15日現在)

自由民主党滋賀県議会議員団	21人
民主党・県民ネットワーク	12人
対話の会・しがねと	5人
自民党 颯新の会	5人
公明党	2人
みんなの党滋賀	1人
無所属	1人
定数47人	現員47人

傍聴の御案内

本会議や委員会はいつでも傍聴することができます。ただし、傍聴席には限りがありますので、団体で傍聴される場合は、あらかじめ御連絡ください。また、身体障害者補助犬の同伴や車椅子での傍聴については、お問い合わせください。

議会からのお知らせ

- 議会運営委員会委員の変更**
6月2日付けで議会運営委員会委員の変更がありました。(新規) 目片 信悟委員
- 県議会議員補欠選挙の結果**
7月4日に告示され、同月13日に執行された県議会議員補欠選挙で、竹村健議員(栗東市選挙区)、生田邦夫議員(湖南市選挙区)がそれぞれ当選しました。
- 常任委員会委員、特別委員会委員の変更**
補欠選挙等に伴い、常任委員会の構成が、以下のとおり変更されました。

常任委員会の構成	委員長	副委員長	委員
総務・企業常任委員会 (委員数10名)	川島 隆二	吉田 清一	竹村 健、大野和二郎、目片 信悟、山本 正、西村 久子、大井 豊、中沢 啓子、沢田 享子
政策・土木交通常任委員会 (委員数9名)	野田 藤雄	青木 甚浩	山本 進一、清水 鉄次、成田 政隆、今江 政彦、高木 健三、辻村 克、轟田 恵子
環境・農水常任委員会 (委員数9名)	山田 実	大橋 通伸	岩佐 弘明、駒井 千代、木沢 成人、粉川 清美、富田 博明、家森 茂樹、石田 祐介
厚生・産業常任委員会 (委員数10名)	江畑弥八郎	梅村 正	富波 義明、宇野太佳司、細江 正人、小寺 裕雄、佐野 高典、赤堀 義次、西川 勝彦、谷 康彦
文教・警察常任委員会 (委員数9名)	生田 邦夫	柴田智恵美	佐藤 健司、有村 國俊、井阪 尚司、九里 学、奥村 芳正、宇賀 武、山田 和廣

また、特別委員会では、竹村健議員が防災・エネルギー対策特別委員会に、生田邦夫議員が広域行政対策特別委員会にそれぞれ所属することとされました。

●**滋賀県議会ホームページ、Twitter (ツイッター)**

議会ホームページでは、本会議や委員会の開催情報、議会の仕組み、議員の紹介、会議録など、県議会の最新の情報を随時掲載しています。

また、インターネット中継では、本会議の開始から終了までの模様をライブと録画でそのまま中継しています。

▶**滋賀県議会ホームページ** <http://www.shigaken-gikai.jp/>

議会の開催情報は、Twitter (ツイッター) でも発信しています。

▶**滋賀県議会ツイッター (アカウント名 @shigakengikai)**



●**テレビ放送の御案内**

9月7日(日)および9月14日(日)の午後6時半から、県議会広報番組「委員会活動リポート」をびわ湖放送で放送します。番組では、9月7日は常任委員会の、9月14日は特別委員会の、それぞれ委員の紹介、委員会の審査や県内調査の様態、委員長のインタビューなどをお届けします。

また、定例会議の代表質問と一般質問、最終日の模様をお届けする「県議会ダイジェスト」を次のとおりびわ湖放送で放送します。どうぞ御覧ください。

<9月定例会議の放送予定>

9月22日(月) 代表質問 9月26日(金) 一般質問 9月29日(月) 一般質問

9月30日(火) 一般質問 10月1日(水) 一般質問 10月10日(金) 最終日

各日の夜10時から放送予定です。